

1 酒田市公共施設適正化懇談会の目的

酒田市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正化を進めるにあたり、当該施設を利用する関係団体等の意見を聴取し、施設の在り方を検討するために、酒田市公共施設適正化懇談会を設置する。
【酒田市公共施設適正化懇談会設置要綱より】

2 本市における公共施設の適正化への取組み

◆公共施設適正化とは

中長期的な展望に立ち経営的な視点から公共施設の量（施設数）と質（サービス等）の見直しを進めていくことを言います。

◆本市の現況

本市の公共施設は、合併により、旧市町単位でそれぞれ整備していた施設を併せ持つこととなり、機能の重複した施設を複数保有するなど、施設の保有量が多い状況にあります。

さらに、人口減少や少子高齢化の急進、人口構成の変化等に伴う市民ニーズの多様化など、社会状況が急激に変化しているとともに、人口減少による市税の減少など、財政面においても厳しい状況にあります。

市民福祉の向上を目指して、多様化する市民ニーズに応えていくためには健全な財政運営が不可欠となりますが、現在保有している公共施設をすべて保有し続け、改修・更新していくことは非常に困難な状況にあります。

そのため令和3年度に改定した酒田市公共施設等総合管理計画では、令和9年度までに公共施設の延床面積及び公共施設に係る施設コストをそれぞれ5%削減する数値目標を設定しています。

◆これまでの取組み

各計画の策定

策定年度	計画名	内容
平成26年度	酒田市公共施設白書	実態把握、課題の整理
	酒田市公共施設適正化基本計画	現状と課題、基本方針
平成27年度	酒田市公共施設適正化実施方針	個別施設の適正化方針
平成28年度	酒田市公共施設等総合管理計画	インフラも含めた方針
	酒田市公共施設長寿命化計画	保全及び長寿命化の基本方針
令和3年度	酒田市公共施設等総合管理計画（改訂）	数値目標の設定

取組み件数（令和4年度末現在）

機能				施設				
複合化	統合	移管	廃止	建替え	転用	売却	除却	譲渡
1	10	16	17	6	3	9	9	10
44				37				

3 社会教育施設における課題

茶室や能舞台等、日本文化を象徴するような機能を持った施設が市内に点在する中、どの施設も利用者数、稼働率が低い状況にあります。特に稼働率が10%以下の施設については、各施設の特徴、機能等を踏まえ、どう利活用すべきか早急な検討が必要となっています。

4 懇談会における検討内容

下記対象施設における現在の課題（使いづらさなど）、利活用拡大の可能性、施設のあり方等について検討します。いまずに施設を廃止するわけではなく、まずは今ある施設を有効に活用できる方向性を探ります。

5 対象施設の状況

出羽遊心館 酒田市飯森山三丁目17番地の86

1994年（平成6年10月）建築 延床面積1,230㎡ 木造平屋建て

使用時間／9時00分～21時30分 休館／月曜日及び年末年始



設置目的

市民に憩いとふれあいの場を提供するとともに、文化活動を推進し、潤いと心豊かな市民生活及び文化の向上に寄与するため、酒田市出羽遊心館を設置する。

特徴

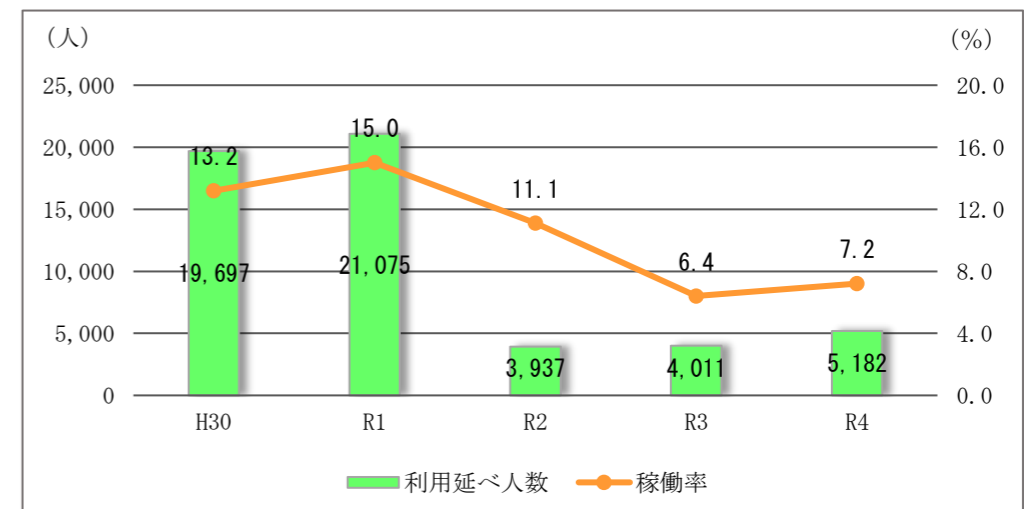
和風の意匠を基調として、各室は天然の樹木を使用した造りとなっているほか、徳尼公が、この地に結んだといわれる庵に因んだ茶室（泉流庵）が配置されています。◆茶屋「泉流庵」（四畳台目+勝手水屋6畳）

使用料

区分	使用料	区分	使用料
ホール	6,600円	和室1・2・3	各1,980円
研修室1	4,400円	研修室2	2,860円
広間	6,600円	控室・附属水屋	990円
茶屋	9,900円		

※利用区分 ①9時～13時 ②13時～17時 ③17時～21時30分

利用状況



清亀園 酒田市浜田一丁目11番13号
 1891年（明治24年）建築 延床面積309㎡ 木造平屋建て
 使用時間／9時00分～21時30分 休館／月曜日及び年末年始

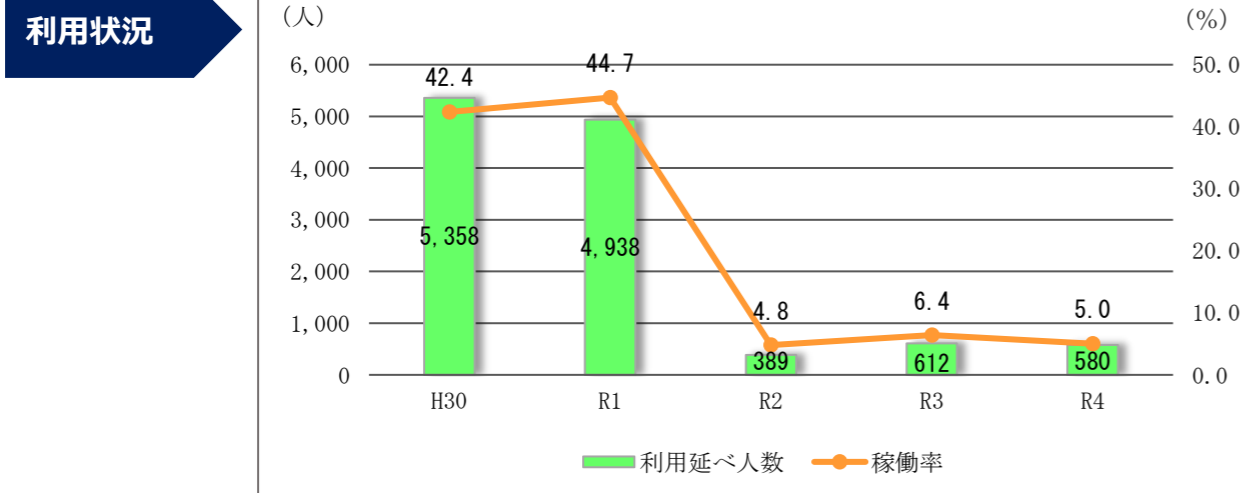


設置目的 様々な文化の伝承や活動を通して市民の交流を図り、文化の振興と生活の向上に寄与するため、酒田市清亀園を設置する。

特徴 地元の素封家伊藤家の別邸として建てられました。池泉回遊式日本庭園に隣接しており、座敷からは池や石灯籠、老松などを眺めることができます。

区分	使用料
全館	2,200円

※利用区分 ①9時～13時 ②13時～17時 ③17時～21時30分



松山城址館 酒田市字新屋敷34番地
 2014年（平成26年8月）建築 延床面積644㎡ 鉄筋コンクリート平屋建て
 使用時間／9時00分～21時30分 休館／月曜日及び年末年始



設置目的 歴史的施設の保存、文化財、歴史資料、美術品等の展示並びに伝統文化の保存及び伝習を推進するとともに、広く市民の文化活動及び広域交流に資するため、酒田市松山歴史公園を設置する。

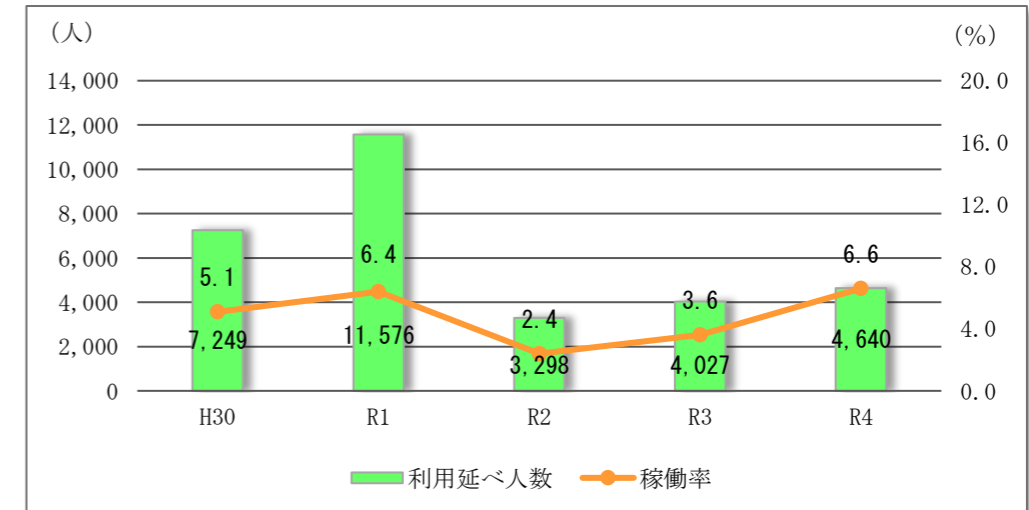
特徴 松山歴史公園内に整備した生涯学習施設です。多目的ホールには能舞台を設置していますが、講演会や座学など多様な形で利用できます。炉、床の間のある研修室2室のほか、水屋もあります。

使用料

区分	使用料	区分	使用料
多目的ホール	2,780～4,370円	研修室3	600～1,120円
研修室1	740～1,350円	研修室4	600～1,120円
研修室2	440～830円	附属水屋	0～520円

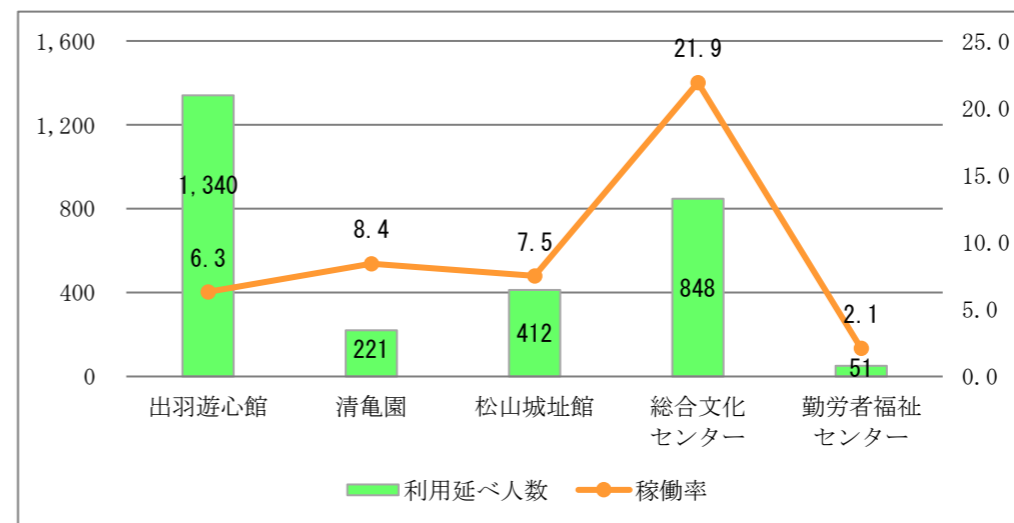
※利用区分 ①9時～13時 ②13時～17時 ③17時～21時30分
 ※使用料は季節、区分によって異なります

利用状況



6 令和5年度の利用状況（令和5年4月～6月）

文化センター及び勤労者福祉センターの茶室も含む



※利用状況 出羽遊心館、清亀園：施設全体
 松山城址館、総合文化センター、勤労者福祉センター：茶室のみ

総合文化センター茶室

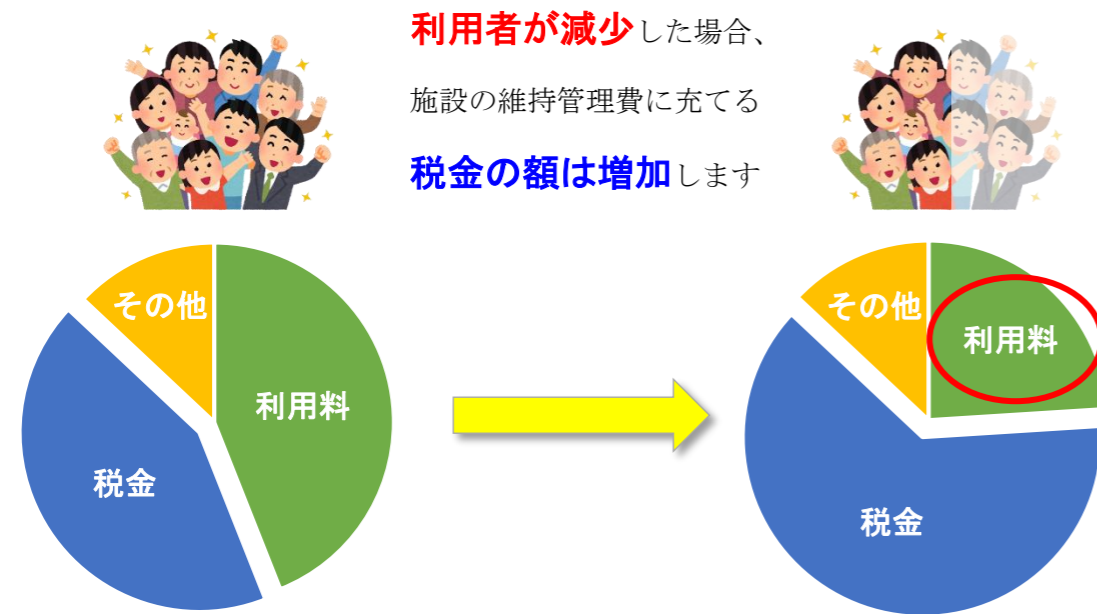


勤労者福祉センター茶室



7 施設のあり方

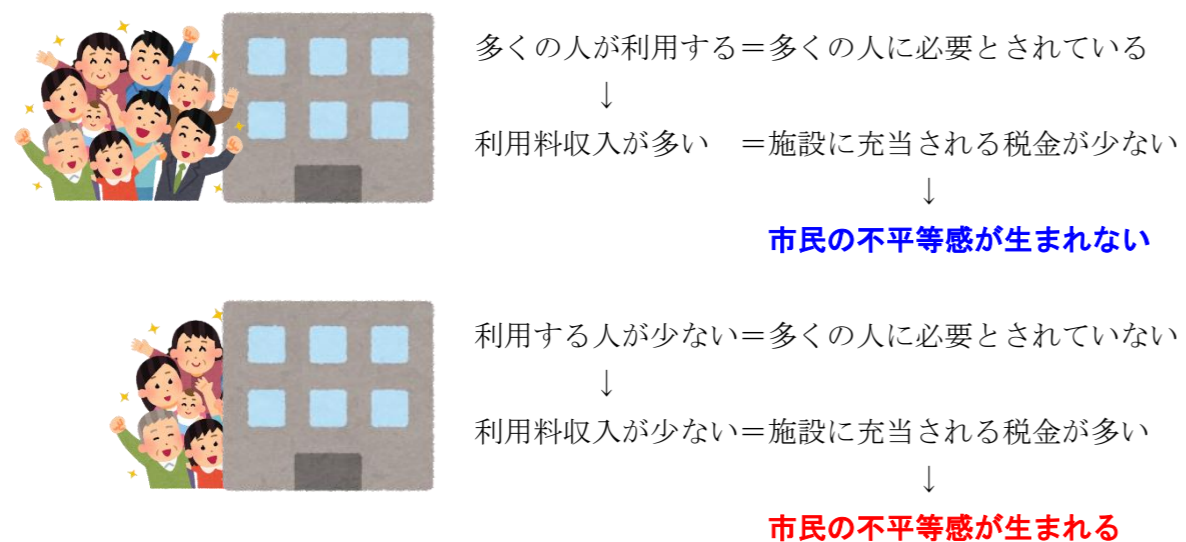
公共施設の維持管理費は主に利用料金、市民からの税金、その他（補助金等）で賄われています。



施設に充当される税金には、施設を利用している人の税金のほか、施設を利用していない人の税金も含まれます。

充当される税金が多くなればなるほど、利用している人と利用していない人の間で不平等感が生まれるため、利用料を増やす必要があります。

また、利用者が少ないということは、一定の人にしか必要とされていない施設である可能性があります。利用の増加が見込まれない場合、施設の廃止も含めた検討に入ることがあります。



各施設の市民一人当たりの税金等負担額は以下のとおりです。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
出羽遊心館	166 円	175 円	173 円	186 円
清亀園	29 円	31 円	28 円	31 円
松山城址館	55 円	56 円	57 円	59 円

今後の目指すべき手順は以下のとおりです。

